

平成23年度川崎区区民会議第2回高齢者部会

日 時：平成23年7月26日（月）18時30分～20時30分
場 所：川崎区役所7階第1会議室

出席者(敬称略)

(1) 委員 4人

星川孝宜、猪熊俊夫、富田順人、吉野智佐雄

1. 開会

(事務局)

<会議の成立、会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

(1) ウォーキングガイドブック改訂版の活用方法について

(星川部会長)

前回の部会が5月の10日なので少しおさらいしたい。お手元の次第に沿いまして進めたいと思います。まずは、資料1を見ていただきたい。

今回改訂版を高齢者部会が中心になってつくるものですから、活用方法についても高齢者部会でしっかり提言していきたいと思います。資料にある誰が、何をについて、幅広く利用されるように検討していきたい。いかがでしょうか。

(服部委員)

老人クラブの方では、全老連というのですが、昨年、健康ウォーキングということで取組をした経過があります。これは急にやったのではなく、各地区では、以前から取り組んできたこともあり、開催しました。実際にウォーキングのガイドブックと重なる部分はあると思うが、情報源として老人クラブが使えれば良いと思っています。

(星川委員)

全老連は地区別に集まりがあるんですか。

(服部委員)

全老連の方から地区でやってみないかということで、川崎市では川崎区で開催することになった。川崎区の中では、中央地区と大師地区、田島地区で行うことになりました。その際にも健康づくり推進委員やシニアサポートリーダーに入ってもらって、普段から健康づくりに取り組んでもらおうというようになっている。

(星川委員)

そういう方たちに配布すると利用してもらえるといいことですかね。

(服部委員)

そうですね。それと場合によっては、良いところがあれば情報を挙げてもらうことができる。あと担当のリーダーを決めていただいて、その人を中心に取り組んでいただくことも可能です。

(富田委員)

今までそういったウォーキングをやっているのであれば、そういうところに配布して活用してもらったら良いのではないかと思います。今もこの暑いのにウォーキングやっている団体もある。あと大師の歴史を勉強しながら歩いている団体もあるので、そういう団体に利用してもらえば良いと思う。

(服部委員)

大師地区の老人クラブでは、大師の街並みを見ながら歩いて楽しみましょうということで、神社仏閣を見ながらウォーキングを積極的に行っています。その地域によって、ウォーキングのやり方があります。

(吉野委員)

前回の大師地区のモデルコースの始点と終点の議論があったが、およそどこになるのでしょうか。この9コースに集約されるのでしょうか。先日のコースの選定が9コースに入っているのかどうか。川崎区民22万人で4割近くが高齢者であるが、印刷部数が1000部は少ないと思います。部数についてはどうでしょうか。

(事務局)

区民会議からは、いろいろな意見をいただいている、それは地域保健課に行ってみて、地域の散策やバリアフリーの始点が詳しいので検討している。このため、まだ戻ってきて検討することはないと思います。

(吉野委員)

私は、他にもこのようなマップの作成に関わってきているが、必ず何かの始点が抜けていることが多いのです。このため、区民会議の検討内容なるべく入れてください。

(金子課長)

今、お手元に配ったのは、前期の区民会議の提言で出された、区内のバリアフリーマップです。これは、協力いただいた店舗などを載せたのだが。これは、どちらかというと障がい者に視点になっているものです。

(猪熊委員)

私は思ったのですが、たとえば、市の高齢者向けに送るものがあるので、その中にマップの案内を出して、ほしい人にお配りする方法はどうでしょうか。

(吉野委員)

市政だよりの区版の中にペーパークラフトの話題を出したら、取りに来る人がたくさんいました。

(金子課長)

前は、部数が少ないのでそんなPRはしていないと思う。もちろんPRには市政だよりは使えます。

(服部委員)

私は、各老人クラブへ配布する方が良いと思います。そういう活動を行っているのは、老人クラブだけだと思います。そういう組織にお願いした方が良いかと思いますが。

(星川部会長)

今、配布方法の話が出ていますが、活用方法と配布方法は、同じと考えてよろしいですか。

(事務局)

そうですね。いかにPRするかがポイントだと思います。

(星川部会長)

今もお話の中で出てますが、高齢者向けということで老人クラブを中心に配布しつつ必要な方は取りに来てくださいますとか、イベントで配布するとか、そのくらいで今年度の予算は使ってしまうのではないのでしょうか。

(吉野委員)

あと商店会と連携して、このマップを持ってくると記念品差し上げますよという企画でやれば、みんなほしくなるのではないのでしょうかね。我々、ガイドで募集するとお土産付だと参加人数が増える。くだらないもので良いんですね。特のお年寄りには記念品があれば多く集まります。大師で人気があるのは、しおりの配布です。

(富田委員)

10月にフェスティバルかわさきがありますが、ラリーがあつてポイントをためるとアゼリアで何かもらえるという企画がありました。これにはかなり人が集まった。このため、何かもらえるといいと思います。ハロウィンなんかでも、各商店で飴をあげるようにしたところ、子どもたちが集まってきた。何か商店街と連携できるといいと思います。

(吉野委員)

それが商店街活性化に繋がるのが大事です。

(富田委員)

今年は、部数が少ないので難しいかもしれませんが、来年度は印刷費を少し増やしてやれば良いと思います。

(富田委員)

老人クラブでやってみて、その反響をみて来年度に町内会や商店会に声をかけてみた方がいいのではないかと。せつかく作って無駄にしたいくない、予算もあることなので。

実際に老人クラブで使わせていただくのも、急に完成品が送られてくるよりも、老人クラブと一緒に考えられるような形でほしい。老人クラブが歩いてみて、その情報が反映されるようなものがよろしいかと思ひます。

(吉野委員)

老人クラブに配るのでしたら、コピーなどでよいのではないのでしょうか。コピーで老人クラブ全員が持てるような状況にする必要があると思ひます。我々ガイドしてて経験していますが、これから何か所回るかわかる方が、疲れも乗り切れるんですね。

(服部委員)

普段から取り組んでいる人に役に立つマップが良いと思ひますね。

(星川部会長)

部数が決まっていない、予算が決まっていないという状況もあるので、まずは老人クラブに一度利用してもらって、そこで改善点などを挙げてもらって、それを反映し完成版をつくるような進め方が良いということですね。

あとは、必要な方に取りに来ていただけるようなPRの仕方を考える、イベントをしたときに配布するなどの3つの方法を考えるということによろしいですかね。

(吉野委員)

コピーでも良いから参加者には、全員に配布するという文言を入れてほしいと思います。

(2) 実施方針2「コミュニティバスの導入」について

(星川部会長)

それでは、次はコミュニティバスの導入について審議したいと思います。これまでTMOの方でも検討してきましたが、これは区民との立ち位置が違う部分もありますが、参与の方から力強いお言葉をいただいていることもありますので、今日は、どこまで検討するかを審議したいと思います。本日は、事例の動画をコンサルタントに準備してもらっているので、まずは見ていただこうと思います。

(コンサルタント)

※動画による事例説明

(吉野委員)

事例の報告だと、あまりうまくいかない、赤字をある程度我慢しないといけないでは、今後の検討に繋がらないのではないかと。うまくいっている事例は、もっとないのでしょうか。成功している事例を知りたいのですが。

(猪熊委員)

私が大事だと思っているのは、市民の人がどれだけ必要としているかアンケート調査が必要だと思います。それとさっきの事例のような赤字から黒字へ転換させる方法。川崎区の人口では、うまくいくのではないかと思います。実現するのは、いろいろ条件が難しいとおもいますが、川崎市に投げかけけるのは重要だと思います。あと、受け皿となる組織は、TMOを活用して、そこが母体になって組織をつくれれば良いと思います。

(コンサルタント)

ポイントは、すぐに黒字にならないので赤字を覚悟すること。市民と行政でじっくりバスを育てていくことが重要だと思います。

(吉野委員)

ムーバスが5年で黒字になった要因はなんですかね。

(猪熊委員)

市立病院までのバスは、黒字なのではないでしょうか。あれは結構、地域の人が利用しているんですよ。

(金子課長)

あれは、病院へ直行便です。また、フリーパスは使えないのです。そういう条件で運営しています。

(猪熊委員)

コミュニティバスの乗り降りは、バリアフリーになっていましたか。そのまま乗り入れられますか。

(コンサルタント)

ムーバスは、バリアフリーになっていました。しかし、それなりに介助は必要だと思います。

(猪熊委員)

川崎駅もリニューアルされて乗りやすくなったということもあり、進歩した感じもありますが、車いすの人もそのまま電車からバスに乗れるようになれば、利用価値は増えるだろうし、全国でも注目されるコミュニティバスになると思います。

(吉野委員)

これを実現するためには、住民サービス、高齢者サービスが大事なのか、採算が取れることが重要なのか、どちらが重要なのですか。

(金子課長)

その議論になると、川崎市全体の話になります。今回は、川崎区として必要なかどうかという話になると思います。

(吉野委員)

そうなると路線バスの経路を少し変更してくださいとか、敬老券を出してくださいとか、採算がネックならば、そういう視点の方が良いと思います。

(猪熊委員)

川崎区は、放射線状に開いており、たとえば小田地区から市立病院や税務署、川崎市役所までとても行きづらくなっております。その横を繋ぐことから始まった話で、放射線状を補うということでコミュニティバスを導入する。あと川崎駅の西口から東口へは、大変遠い状況であるんですね。それを結ぶ路線があったら便利であり必要だと思っています。

(吉野委員)

先ほどの区内のことだけという、少しおかしいのではないですか。区内の自己完結的なものしか扱えないのであれば、モデルコースをつくってアンケートなどで調査を行うなど具体的に作業を進めた方が良いのではないのでしょうか。

(金子課長)

提言を3月にどうするか定まらない中で、実現性が低いものになってしまうのが不安なのですが、目標をつくらないと話が広がるばかりでとりとめがつかなくなるのではないのでしょうか。少し方向性を定めた方が良いと思います。

(猪熊委員)

川崎市の中でもまちづくり局と交通局の持っている交通施策を知らないの、その辺も把握しないと検討できないと思います。また、臨港バスの考えも知りたい。以前話を聞いたときは、少し乗る気だった。このため、市、臨港バス、そして我々が集まった協議会みたいなものを設置して話し合う必要があると思います。

(金子課長)

いろいろな地域で臨港バスにコミュニティバスを話しているところがあるが、臨港バスとしては、採算が取れないとやらないと言われていました。

(猪熊委員)

そう意味では、市立病院を廻るコミュニティバスをモデルにするのが良いと思います。そのため、川崎駅から市立病院へ行くシャトルバスの採算がどうか。

(事務局)

先ほど交通局へ問い合わせたが、すでに職員がいませんでした。

(吉野委員)

そうですね。あのコースが採算とれそうですね。経営モデルになりそうですね。

(猪熊委員)

TMOでもアンケート調査をやっているのですが、あのルールは採算が取れそうだという見解でしたね。そのため、TMOでもやらしてもらおうかと思っていました。しかし、事業を起こすわけですから銀行からお金を借りる必要があるわけですね。そういう問題がある。あと、最初が赤字であるならば、高齢者福祉ということで年限を決めて行政から補助してもらおう、こんな風に考えています。

(吉野委員)

質問ですが、バスを運転するためには二種免許があれば大丈夫なんですかね。そうならば運転手はいくらでも集まると思います。

(猪熊委員)

国だとか交通行政が関わってくると思います。

(金子課長)

バス停一つ動かすのに許可が必要なんです。あと目的によって手段が変わる、手段によって経営方法が変わってくるものです。どういうふうにやれますかね、とバス事業者に聞いても何も答えてくれない。何のためにコミュニティバスを通すのか考える必要があります。この地域交通の手引きには、地域住民の発案で決めるというようになっています。このため、地域住民に発案してもらうか、今のバス路線の一部を変えてもらうかだと思います。

(吉野委員)

地域住民から強く発案されれば、行政はコミュニティバスを考えてくれる方向なんですかね。

(金子課長)

地域住民から出された課題が、本当にコミュニティバスでした対応できないのか、路線変更など既存の交通手段の見直しで対応できるのか検証します。そして、コミュニティバスでしか対応できないのであれば、採算性を含めて導入方法を検討します。導入にあたっては、運行実験というものが必要になります。

(吉野委員)

そうすると猪熊委員がおっしゃるようにアンケート調査が必要になりますね。

(金子委員)

それで、すべて行政に丸投げになってしまうのではなく、主体となる団体が必要になります。

(富田委員)

しかし、私が話していても本当に住民が望んでいるのかわからないわけです。住民が強く望んでいけば自信を持って進められるのだが。

(猪熊委員)

臨港バスなのか市バスが受けてもらえるかどうか。

(金子課長)

そうすると既存路線の見直しになる。

(猪熊委員)

高齢者施策として。

(金子課長)

それとは切り離して考えざる負えない。利益が上がらないとやれないわけですから。要望はするけど、やるかやらないかは事業者が決めることですから。

(吉野委員)

区民会議で川崎区ではコミュニティバスの要望が強いと言っていないと。

(猪熊委員)

私はやっていきたいなど。

(金子課長)

そうすると、区民会議の性格とはちょっと違ってくる。区民会議は、要望というよりも市民と行政がいかに協働して取り組んでいけるかを区長に提言するものです。要望を区長に提言するものではないと考えています。

(コンサルタント)

大事なのは地域から発案がないと難しいと思います。そのためには、まずは川崎区の交通体系を検討する協議会みたいなものを立ち上げ、そして川崎区の中でどこが交通不便地域なのか調べ、そしてその地域に交通まちづくり協議会のようなものを立ち上げませんかと促すことだと思います。地域の交通まちづくり協議会については、区全体の交通体系を検討する協議会がサポートするような形になると思います。

(星川部会長)

最終的には、そういう組織が必要になるということですね。

(猪熊委員)

そういう意味で私は、TMOがなりうると思っています。TMOに投げて、そして地域に働きかけるというふうにならないかと思うんですが。TMOは、半分行政みたいなところもあるので、バス事業者などとも話し合えると思います。

(星川委員)

そうなりますと、猪熊委員がかねてから高齢者問題から大師地区、小田地区で必要だという意見があり、区民会議では応援してくれる体制ができていますが、まだ総論賛成、各論反対の状況なので、市民がしっかり後押ししているというか、そういう形を示していく必要があると思いますので、アンケートなどを実施して調査する必要があると思います。しかし、この部会は、あと4回しかないので、どこまで検討するのか決める必要があると思います。

ただアンケートの方法で内容が変わってきてしまうと思います。そうしますとどうしますかね、次回までにアンケート案を検討できますか。猪熊委員がTMOでアンケート調査されているのでそれを参考にして、市民版アンケートを作成するというところでどうでしょうか。

(コンサルタント)

どこへアンケートするのが問題だと思います。どこの地域がどこへ行くのが不便なのか、まずは地図上でチェックし、それで不便な地域へアンケートをする必要があると思います。

(星川委員長)

小田と大師の間が不便なのは、誰でも感じていることだと思います。でもそれが実際にどのくらい行く機会があるのかを聞いてみる必要がありますね。

あと資料2にある方向を考える必要がありますね。

(金子課長)

どういう方向性で考えていくべきか意見をもらえますか。あとアンケートのたたき台は、事務局の方で作成します。ある程度まとまれば事務局でたたき台をつくれると思います。

(星川部会長)

それは1年目にさんざん話し合ったような気がしますか。

(金子課長)

そうなのですが、いろいろな意見があって方向性がまとまっていないのです。その方向性がまとまらないとアンケートも作れないですね。

(星川部会長)

いつまでにファックスで提出すれば良いですか。

(金子部会長)

次回の部会から逆算しましょう。

※次回の部会は9月5日(月)18時30分～開催することが確認された。

※コミュニティバスの方向性は、16日を目途に事務局までに提出することが確認された。

以上